

ハラスメントに対する取り組みについて

テクノステートでは、心身の健康や安全を確保することは企業の重要な責務であると考えています。業務・採用活動の過程において生じ得る、従業員・求職者・御取引先担当者等に対するハラスメント(※)を禁止しています。従業員・求職者・御取引先等の皆さまが安心して業務に従事し、選考に臨めるよう、公正・公平な環境を整え、以下のとおりルールを定めています。

(※) セクシャルハラスメントに類する行為、パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠・出産育児・介護休業等に関するハラスメントに類する行為、就活ハラスメントに類する行為、を含む

1. ハラスメントにおける当社の対応

- ・ 当社では、ハラスメント行為の禁止について、「グローバル行動規範」に詳細を示し、役員・従業員に対する遵守徹底を継続的に行います。
- ・ ハラスメント行為に該当する可能性のある事象を認識した場合、これを隠蔽することなく、速やかに所属組織及び人事総務担当部長に報告します。
- ・ 相談を受けた場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認します。
(相談者・被害者・行為者等のプライバシーを守ります)
事実が確認できた場合には、被害者に対する配慮のための措置及び行為者に対する措置を講じます。
また、再発防止策を講じる等適切に対処します。

2. ハラスメントの対象となる行為

厚生労働省による「事業主が講ずべきハラスメント対策パンフレット pdf」に基づき、従業員・求職者・御取引先担当者等に対する行為のうち、以下の行為をハラスメントの禁止事項と定義します。

- セクシャル・ハラスメント
異性同性問わず、性的な冗談や発言をする、身体に不必要に触れる、交際や食事を執拗に誘う等
- パワーハラスメント
優越的な立場を利用して、暴言・人格否定、長時間にわたる叱責、意図的に仕事を与えない等
- カスタマーハラスメント
弊社従業員（または御取引先）に対する暴言・脅迫、長時間の拘束、不当・過度な要求、誹謗中傷やプライバシー侵害等
- マタニティハラスメント
妊娠・出産・育児・介護休業取得を理由とした不利益な取扱い(降格や減給等)嫌がらせ、退職の強要等
- 就活ハラスメント
異性同性問わず、性的または差別的な冗談や発言をする、個人SNS等を利用した私的な連絡、選考や内定を示唆した不当な要求、身体に不必要に触れる、交際や食事を執拗に誘う等
- その他ハラスメントに該当する行為

3. 相談窓口

ホットラインは電話、メール、本社設置の投書箱(タイムレコーダー機の左上側に設置)をご活用ください。

- ・ 当社窓口 人事総務担当部長 (TEL: 0466-48-1112, Mail: soumu@techno-state.co.jp)

